

マイナポイント申請、健康保険証、公金口座登録等、マイナンバーカードの活用について

マイナンバーカードでの決済サービスの利用・チャージ金額に応じたマイナポイント、マイナンバーカードを健康保険証としての利用申し込みによるマイナポイント、公金受取口座の登録完了によるマイナポイント等について、各々のマイナポイント取得の申込期限が 2023年9月末までとなっております。

マイナンバーカードの取得、マイナポイント取得の申込がお済みでない方は、お早めにお願いたします。関連資料は、下記をご参照ください。

内 容	詳 細
【資料1】 マイナンバーカードでマイナポイント	詳細
【資料2】 マイナポイント第2弾広報用ちらし	詳細
【資料3】 マイナポイント申込期限について(ポスター等の掲示物用)	詳細
【資料4】 マイナンバーカードを健康保険証として使うには	詳細
【資料5】 本人口座登録のお願い	詳細
【資料6】 スマホ用電子証明書搭載サービス	詳細
【資料7】 公的個人認証サービスを利用した最新の利用者情報(4情報)提供サービス	詳細

以 上